

一般競争に関する公告

令和 元年 5月21日

国立大学法人鹿児島大学
契約担当役理事 山 木 宏 明

国立大学法人鹿児島大学において、下記のとおり業務請負について一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付する事項

- (1) 請負件名 鹿児島大学(桜ヶ丘)外来診療棟・病棟(A棟)新営用地埋蔵文化財発掘調査業務
- (2) 請負内容 本業務は、鹿児島大学桜ヶ丘団地において、外来診療棟・病棟(A棟)新営用地の埋蔵文化財発掘調査(約980㎡)を行うものである。(別記仕様書のとおり)
- (3) 契約期間 令和2年3月31日(火)まで
- (4) 履行場所 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号(鹿児島大学構内)
- (5) 入札方法 入札は総価で行うので、入札金額は総額を記載することとし、その最低価格者を落札者とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 競争参加資格者であって、国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第18条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第2条及び同第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成31年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者、又は国立大学法人鹿児島大学の競争参加資格において平成31年度に「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
- (3) 鹿児島県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (4) 契約担当役理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 契約担当役理事が契約の性質及び目的により、特に必要な資格等を有する者として、別に一般競争参加資格者の資格制限をする。

3. 担当部局

〒890-8580 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号
国立大学法人鹿児島大学施設部企画課総務係
電話 099-285-7217

4. 仕様書等の交付期間、場所及び方法

令和元年5月21日(火)から令和元年5月31日(金)まで
鹿児島大学ホームページ(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/choutatsu2/koukoku.html>)にて交付する。

5. 入札書及び関係書類等の提出期限、場所及び方法

- (1) 関係書類等の提出期限 令和元年5月31日(金)15時00分
上記3(1)に同じ。
持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)することにより提出するものとし、電送(ファクシミリ)による提出は認めない。
- (2) 入札書提出期限 令和元年6月19日(水)17時00分
上記3(1)に同じ。
持参することにより提出するものとし、郵送又は電送(ファクシミリ)による提出は認めない。

6. 競争執行(開札)の場所及び日時

鹿児島市郡元一丁目21番24号 鹿児島大学事務局2階第二会議室
令和元年6月20日(木)13時30分

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。
8. 契約に際して遵守すべき規程等
国立大学法人鹿児島大学会計規程、同契約事務取扱規則、同物品供給等契約要項、同工事等契約事務取扱要項による。
9. 契約書の作成
本入札の落札者は、契約書の作成を要する。
10. その他
 - (1) 入札書は、競争参加者本人の住所・氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記入し、会社印・代表者印を押印したものを一部提出すること。
 - (2) 入札には、代理人をもって参加することができる。この場合、代表者からの委任状を併せて提出すること。委任状なき入札書は無効とする。
 - (3) 代理人が入札に参加する場合は、入札書に競争参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、代理人の印を押すこと。
 - (4) 競争参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとする時は、入札関係職員に一般競争参加資格認定通知書又は一般競争参加者名簿掲載通知書のいずれかの写しを提出しなければならない。
 - (5) 競争参加者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札会場に入場することができない。
 - (6) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び本学契約事務取扱規則第16条に掲げる入札書は無効とする。

以上、公告する。

一般競争参加資格制限

令和 元年 5月21日

国立大学法人鹿児島大学

契約担当役理事 山 木 宏 明

施設整備事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査業務は、文化財保護法に基づき実施する重要な業務である。また、同業務は専門性が高く、経験、実績に伴う信頼性が問われる業務である。

そのため、契約担当役理事が契約の性質及び目的により、特に必要な資格等を有する者として、下記のとおり一般競争参加資格制限を行う。

記

- 1 次に掲げる業務実績を満たすこと。
平成16年度以降に、鹿児島県内（離島を除く）で500㎡以上の埋蔵文化財発掘調査の実績を有すること。
- 2 次に掲げる基準を満たす管理技士を当該業務に配置し、現場に常駐できること。
 - (1) 2級土木施工管理技士またはこれと同等以上の資格を有する者であり、上記1に掲げる業務に管理技士として従事した経験を有すること。
 - (2) 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。
- 3 次に掲げる基準を満たす2名以上の調査員を当該業務に配置し、現場に常駐できること。
 - (1) 大学で考古学を専攻又は、埋蔵文化財発掘調査士の資格を有する者であり、上記1に掲げる業務に調査員として従事した経験を有すること。
 - (2) 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。